

大衡村下水道事業経営戦略

団 体 名 : 大衡村

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成4年度 (29年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用 (令和6年4月1日に法適用化予定)
処理区域内人口密度	473人/km ²	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	10区		
処理場数	無し		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方			汚水排水量 (m ³ /月)	金額 (円)	
	基本料金 (税抜)		10m ³ まで	1,000	
	超過料金 (税抜)		10m ³ を超え20m ³ まで	105	
			20m ³ を超え50m ³ まで	110	
			50m ³ を超え200m ³ まで	120	
		200m ³ を超えるもの	130		
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の 概要・考え方	同上				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,210 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,627 円
	平成30年度	2,210 円		平成30年度	2,650 円
	令和元年度	2,255 円		令和元年度	3,039 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	都市建設課上下水道係 4名
事業運営組織	水道事業、下水道事業の発注及び施工管理、維持管理等の技術担当者2名、料金の賦課などの事務担当者を水道事業と兼任による2名で行っております。

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	該当なし
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

令和2年度に策定・公表した「令和元年度決算経営比較分析表」を添付します。

2. 将来の事業環境

(1)処理区域内人口の予測

大衡村地方創生総合戦略」のシミュレーション2の人口推計を基に計画期間内の処理区域内人口推計を行いました。これによると、令和2年度(2020年度)と令和12年度(2030年度)を比較すると261人(▲4.7%)減少する見通しとなりました。

(2)有収水量の予測

前記の処理区域内人口の予測と令和元年度(2019年度)の有収水量実績から将来の水需要を予測しました。令和2年度(2020年度)と10年後の令和11年度(2029年度)を比較すると39,928m³(▲4.3%)減少する見通しとなりました。

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入については、前述のように給水人口が減少していくことから、同様の傾向をたどり、令和11年度（2029年度）は、令和2年度（2020年度）と比較して約450万円の減収となる見通しとなりました。これは平均すると、毎年45万円ほど収入が減っていく計算になります。

(4) 施設の見通し

該当なし

(5) 組織の見通し

上下水道係は令和2年度（2020年度）現在4人で、業務は水道事業、下水道事業、戸別合併処理浄化槽事業に兼務して当たっています。職員給与費の予算措置については、水道事業会計に2人、下水道事業特別会計に1人、戸別合併処理浄化槽特別会計に1人を置いている状況です。

今後も業務の効率化を図るため、組織の見直しを検討していきますが、サービス水準の維持や災害時等の対応を考慮すると、現状では類似団体と比較すると人員不足している状況のため、内外研修等の積極的な活用により、下水道事業に精通した職員の育成、知識・技術の継承が必要になります。

3. 経営の基本方針

1. 適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費（元利償還金）の負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられております。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を元に経営を行ってまいります。また、令和6年度（2024年度）に公営企業法を適用し、独立採算制及び透明性を高め、経営状況をわかりやすく提供できるよう検討してまいります。

2. 効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。また、これまでと同様に民間委託を活用し業務の効率化を図ります。

3. 収入の確保と負担の適正化

財政基盤強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、財源の確保のため使用料を確実に収入するとともに、補助事業や企業債を活用し事業を行います。

4. 水洗化の促進

水洗化率は93.05%と比較的高い状況ですが、ホームページや広報などの情報発信に加え、水洗便所等改造資金融資あっせん制度を活用し、水洗化の推進に努めてまいります。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	現在稼働している下水道施設の長寿命化を図るため、適切な時期に施設更新等を行います。
---	---	---

① 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

人口減少の状況を確認し、適正な施設規模を把握し、今後の投資のあり方を見直していきます。

② 施設・設備の合理化（スペックダウン）

管渠の更新に際しては、適切な口径・投資金額となるように検討していきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	一般会計からの繰入を極力減らすため、確実な使用料収納を計画しています。
---	---	-------------------------------------

① 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

人口減少により今後の使用料収入増は困難なため、収納率の向上及び水洗化の促進を図ることにより減収にならないよう計画しています。また、今後は使用料の見直しを計画します。

② 繰入金に関する事項

令和6年度より公営企業会計移行に伴い、基準外繰入を除外していくことを検討していきます。

③ 補助金に関する事項

補助事業については、昨今の国庫補助金の予算措置状況について細かく情報を収集し、国庫補助金や交付金事業等でより補助率の有利な事業への移行を柔軟的に行い財源確保に努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 動力費に関する事項

設備の更新時に、省電力効果のある機器を取り入れるなど検討を進めていきます。

② 修繕費に関する事項

修繕においては機器の延命化を図り、ストックマネジメント計画を基に計画的な更新と適切な予算措置を行います。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1) において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	特になし
投資の平準化に関する事項	マンホールポンプと管渠の更新が必要となるため、ストックマネジメントを活用し、計画的に維持管理と更新を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道事業経営には、適切な使用料の設定が必要となるため、使用料改定の必要性について検討いたします。
資産活用による収入増加の取組について	現在、活用できる資産を保有しておりません。
その他の取組	国庫補助事業や交付税措置される起債を発行し、適切な財源確保を検討いたします。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	コスト削減の可能性について検討する予定です。
職員給与費に関する事項	下水道事業に関わる職員1名分の職員給与費を基準に算定いたします。
動力費に関する事項	設備の更新時に、省電力効果のある機器を取り入れるなど検討を進めていきます。
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	修繕においては機器の延命化を図り、ストックマネジメント計画を基に計画的な更新と適切な予算措置を行います。
委託費に関する事項	民間へ業務委託可能であるか検討し、経費削減を図ります。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度進捗管理をし、PDCAサイクルを働かせるように行ってまいります。
---------------------	-------------------------------------

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		本年度 (決算見込)										
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	196,097	189,415	188,562	187,667	184,637	183,332	182,487	163,389	180,955	180,195	
	(1) 営 業 収 益 (B)	104,630	104,176	103,721	103,267	102,813	101,904	101,461	82,688	100,575	100,132	
	ア 料 金 収 入	104,630	104,176	103,721	103,267	102,813	101,904	101,461	82,688	100,575	100,132	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他											
	(2) 営 業 外 収 益	91,467	85,239	84,841	84,400	81,824	81,428	81,026	80,700	80,380	80,063	
	ア 他 会 計 繰 入 金	90,833	84,566	84,143	83,722	81,154	80,748	80,344	80,023	79,703	79,384	
	イ そ の 他	634	673	698	678	671	680	681	677	677	679	
	2 総 費 用 (D)	98,445	92,689	90,247	88,845	85,533	83,258	81,996	80,900	79,723	78,777	
	(1) 営 業 費 用	48,924	47,407	47,939	47,932	48,050	47,832	47,938	47,938	47,940	47,912	
	ア 職 員 給 与 費 うち退職手当											
	イ そ の 他	48,924	47,407	47,939	47,932	48,050	47,832	47,938	47,938	47,940	47,912	
(2) 営 業 外 費 用	49,521	45,283	42,307	40,913	37,483	35,426	34,058	32,962	31,783	30,865		
ア 支 払 利 息 うち一時借入金利息	23,136	20,161	17,108	14,112	11,606	9,676	8,151	6,878	5,879	4,954		
イ そ の 他	26,385	25,122	25,199	26,801	25,877	25,750	25,907	26,084	25,904	25,911		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	97,652	96,726	98,316	98,822	99,104	100,074	100,490	82,489	101,232	101,417		
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	84,573	80,797	76,741	80,692	62,787	62,173	61,695	62,111	61,617	61,339	
	(1) 地 方 債 うち資本費平準化債	29,350	28,413	24,691	29,038	27,873	27,504	27,276	27,923	27,644	27,587	
	(2) 他 会 計 補 助 金	39,359	36,643	36,460	36,278	19,651	19,553	19,455	19,377	19,299	19,222	
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	15,495	15,340	15,187	15,035	14,885	14,736	14,588	14,443	14,298	14,155	
	(6) 工 事 負 担 金	368	401	404	341	378	381	376	369	376	375	
	(7) そ の 他											
	2 資 本 的 支 出 (G)	194,628	188,121	186,991	175,556	162,571	149,317	143,759	128,841	125,317	121,095	
	(1) 建 設 改 良 費 うち職員給与費	76,455	71,179	70,823	70,469	70,117	69,766	69,418	69,140	68,863	68,588	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	118,173	116,942	116,168	105,087	92,454	79,551	74,341	59,701	56,454	52,507	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 110,055	△ 107,325	△ 110,250	△ 94,865	△ 99,784	△ 87,145	△ 82,063	△ 66,730	△ 63,700	△ 59,755		
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 12,403	△ 10,599	△ 11,935	3,957	△ 681	12,929	18,427	15,759	37,532	41,662		
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	28,165	15,762	5,163	△ 6,771	△ 2,814	△ 3,494	9,435	27,862	43,622	81,153		
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	15,762	5,163	△ 6,771	△ 2,814	△ 3,494	9,435	27,862	43,622	81,153	122,816		
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	15,762	5,163	△ 6,771	△ 2,814	△ 3,494	9,435	27,862	43,622	81,153	122,816		
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	91	90	91	97	104	113	117	116	133	137		
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	104,630	104,176	103,721	103,267	102,813	101,904	101,461	82,688	100,575	100,132		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	1,100,646	1,012,117	920,639	844,590	780,009	727,962	680,897	649,119	620,309	595,388		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		本年度										
収益的 収支分		90,833	84,566	84,143	83,722	81,154	80,748	80,344	80,023	79,703	79,384	
	うち基準内繰入金	88,489	82,383	81,972	81,562	81,154	80,748	80,344	80,023	79,703	79,384	
	うち基準外繰入金	2,344	2,183	2,172	2,161							
資本的 収支分		39,359	36,643	36,460	36,278	19,651	19,553	19,455	19,377	19,299	19,222	
	うち基準内繰入金	21,427	19,949	19,849	19,750	19,651	19,553	19,455	19,377	19,299	19,222	
	うち基準外繰入金	17,932	16,695	16,611	16,528							
合 計	130,192	121,209	120,603	120,000	100,805	100,301	99,799	99,400	99,002	98,606		

経営比較分析表（令和元年度決算）

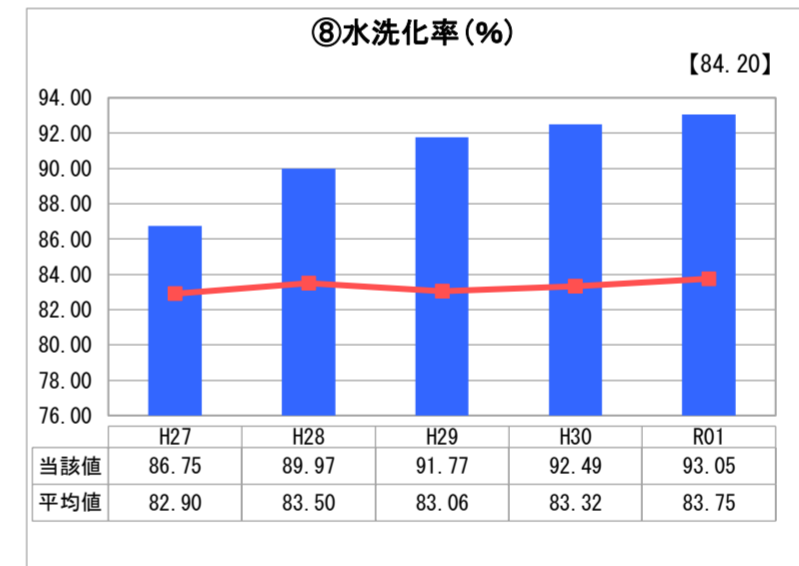
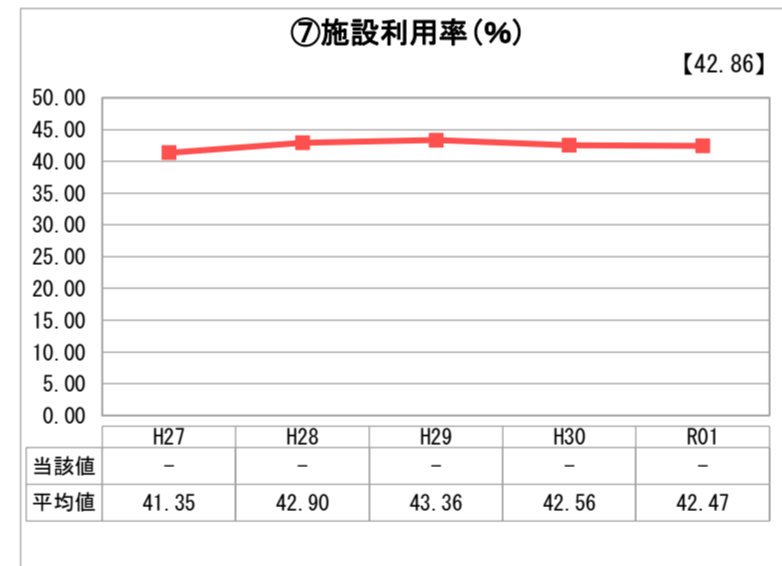
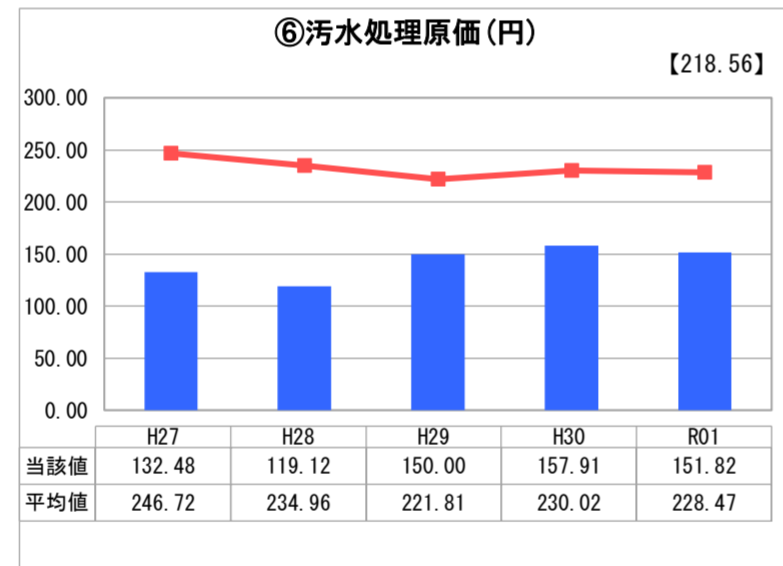
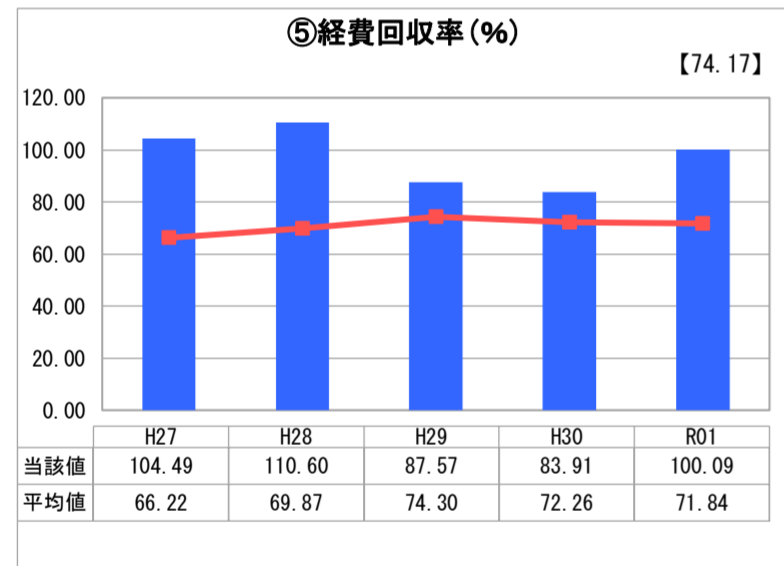
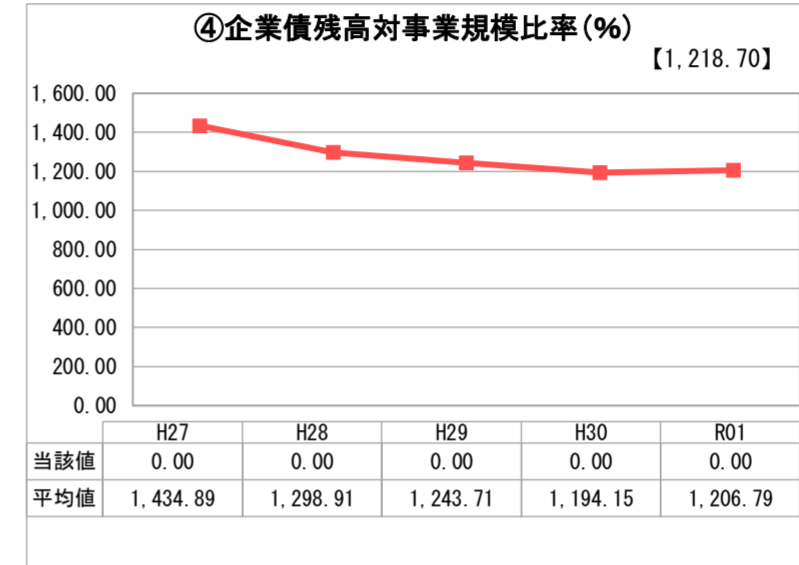
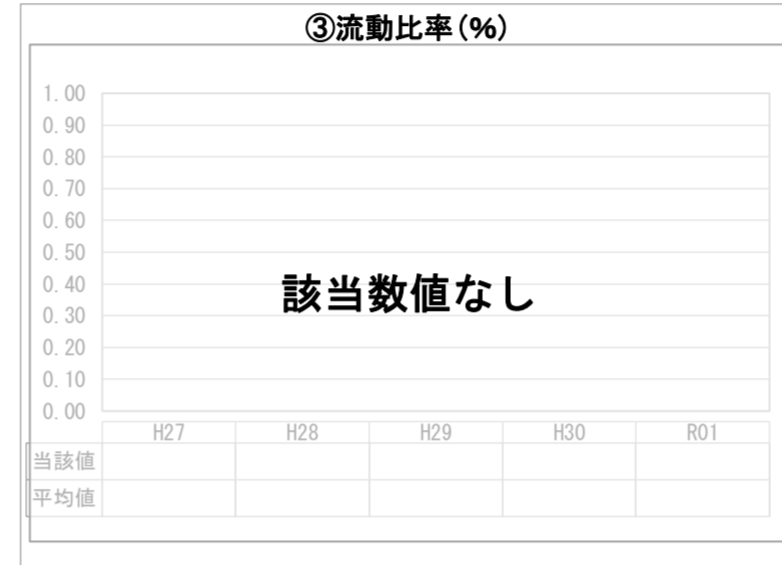
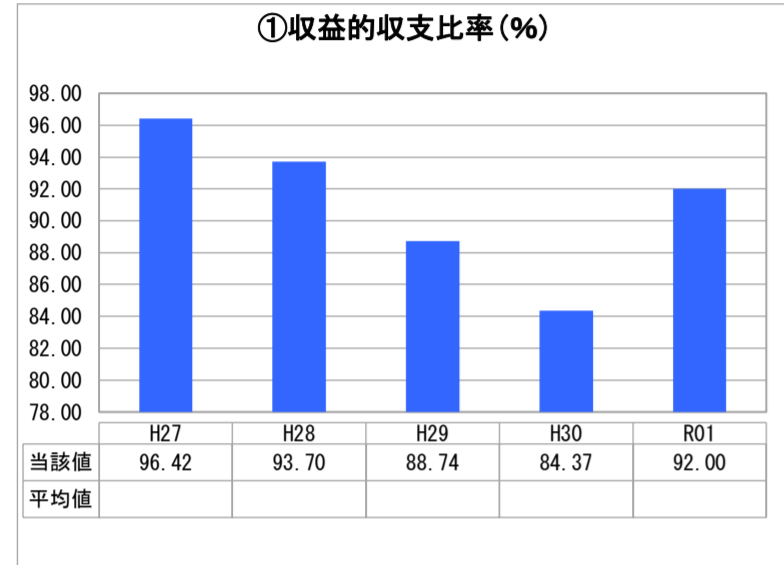
宮城県 大衡村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	60.91	80.82	2,251

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,985	60.32	99.22
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,614	6.16	586.69

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経営収支比率が92%と昨年度よりも約8%向上しているものの、今年度の収支は赤字である。一般会計からの繰入金（使用料以外の収入）に依存している状況であるが、工業団地への企業立地、住宅建築の増加によって料金収入は、昨年度より増加している。しかしながら将来の人口の減少に伴い料金収入の減少も予測されることから、維持管理の効率化、軽微な修繕業務等については役場職員が行うなど、経費の削減に努め経営改善を図る。

今年度も企業債残高対事業規模比率が0%となっているのは、償還に要する資金を一般会計において負担しているためである。

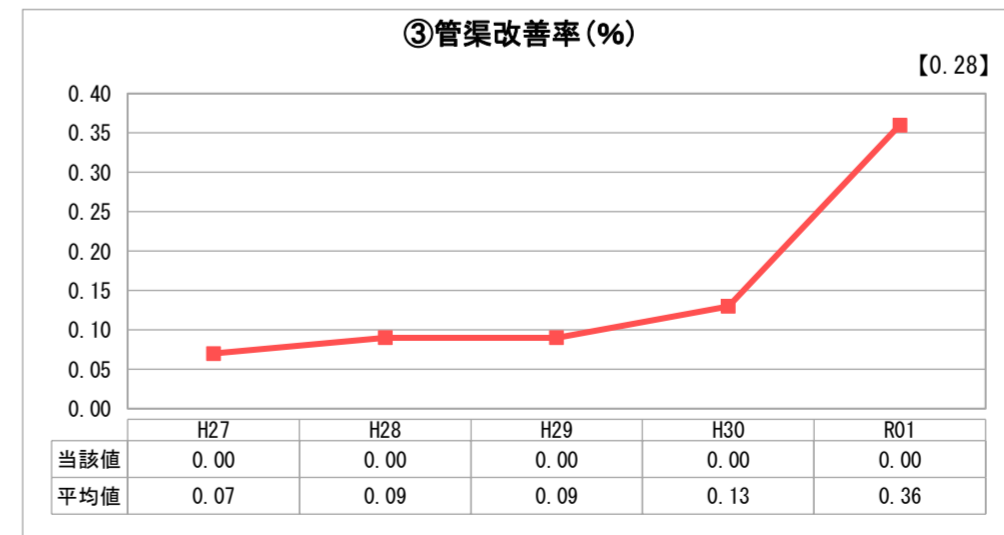
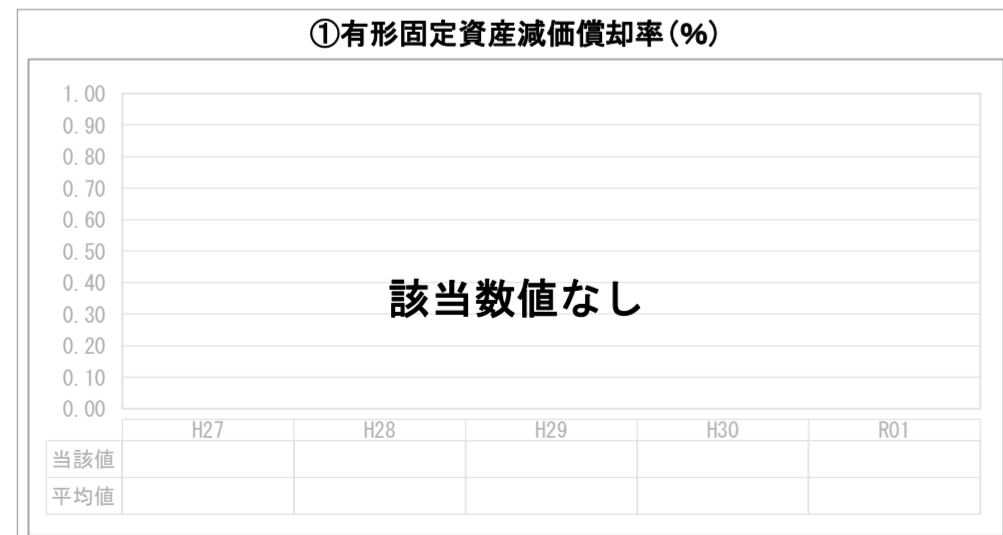
経営回収率については、3年度ぶりに100%を超える結果となった。昨年度では、1社の工場が操業休止となっていたが、操業が再開されたことによるもの。また、住宅団地の入居率が90%を超えてきたことによるものだと考えられる。

汚水処理原価については、類似団体等平均値と比較すると安価な数値となっているが、今後管路の更新が発生してくることから、適切な資産管理を行いながら料金改定も視野に入れ経営の健全化を図る。同じく水洗化率についても高い数値となっているが、更なる普及啓発に努め水洗化率向上を図る。

2. 老朽化の状況について

大衡村の下水道事業は、昭和63年に事業認可を受け施設建設を開始しており、現在の管路延長は約63kmである。最も古い管渠は布設から32年が経過している状況で、管路の標準耐用年数（50年）を考慮し今後、長寿命化計画に基づき全線路の調査を実施する。

2. 老朽化の状況



全体総括

社会情勢の変化に的確に対応した事務事業の見直しや経常的経費の縮減などによる経営改革を進め、経営基盤の強化などを積極的に取り組み、より一層の経営健全化を促進する。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。